

交通規制実施のお知らせ

第7回加東伝の助 マラソン大会



開催日 1月20日(日)
場所 社第三グラウンド
周辺コース

加東伝の助マラソン大会の開催に伴い、8:30から14:30まで、社第三グラウンド周辺で交通規制を行います。

みなさまには大変ご迷惑をおかけしますが、通行の自粛や迂回について、ご理解とご協力をお願いします。

規制時間帯	
	8:30~14:30
	11:30~12:50
	11:30~12:05
	12:00~12:50

※規制区域・時間帯は、当日の状況等により変更する場合があります。係員（ガードマン）の指示に従って通行いただきますよう、よろしくお願いします。



問い合わせ 教育委員会生涯学習課（スカイピア） ☎48-2566

加東市消費生活相談窓口からのお知らせ

送りつけ商法にご注意を

「以前にお申し込みいただいた商品を今から送ります」などと突然電話があり、申し込んだ覚えがないと断ったにもかかわらず、健康食品等を強引に送りつけられたという相談が増えていきます。

こういった手口は、「送りつけ商法（ネガティブ・オプションともいいます）」と呼ばれるもので、商品を一方的に送りつけ、消費者が「受け取ったので、購入しなければならぬ」と勘違いして支払うことを狙ったものです。

最近では、高齢者を中心に被害が増加しており、業者から「申し込んだから払え」と高圧的に言われ、押し切られて購入を承諾してしまったという例も少なくありません。

【対処法】

- ① 申し込んだ覚えがなく、購入するつもりもなければ、きっぱりと断りましょう。
- ② 商品が届いてしまったら：(1) 断ったにもかかわらず一方的に送りつけられた場合は、

商品の受取を拒否しましょう。

- (2) 電話で勧誘されて承諾してしまった場合は、クーリング・オフしましょう。
- ③ 高齢者がトラブルに巻き込まれないよう、見守りをお願いします。

困ったときは、すぐに消費生活相談窓口（滝野庁舎）に相談してください。

問い合わせ

加東市消費生活相談窓口
（滝野庁舎生活課内）
☎48・3528

